

店社安全衛生担当者研修会 開催のお知らせ

建設業労働災害防止協会岩手県支部

建設業労働災害防止協会では、厚生労働省の委託を受けて行う中小総合工事業者指導力向上事業の一環として、平成 10 年度から店社安全衛生担当者研修を実施してきました。

その後、平成 18 年に労働安全衛生法が改正され、事業者は作業に伴う危険性・有害性等の調査(リスクアセスメント)等を行うことが新たに義務付けられました。建設業労働災害防止協会においても、こうした動向を踏まえ、平成 19 年度に中小総合工事業者指導力向上事業実施要領を全面改訂し、テキスト等も一新しました。 - 今回の研修は、この改正内容に基づく昨年度の第 1 回研修に引き続き、第 2 回目として実施するものです。

この機会に店社の安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、従来のカリキュラムに基づく当該研修を受講された方等が多数受講されるようご案内申し上げます。

なお、今回の講習は、厚生労働省委託の「中小総合工事業者指導力向上事業」の一環として行いますのでテキスト代、受講料とも無料(建災防委託負担)となりますことを申し添えます。

記

1. 講習日時及び会場

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 平成 20 年 10 月 6 日(月) 9 時 ~ 16 時 |
| 場 所 | 盛岡市松尾町 17 - 9 建設研修センター 3 階 大ホール TEL019 - 623 - 4411 |

2. 受講対象者

建設業店社の安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、店社安全衛生管理者等

3. 定 員 60 名

先着順で受付、定員になり次第締め切りさせていただきます。受講票は発行いたしません。定員に達した等の連絡がない場合は、受講を受付したものと考えて下さい。

4. 教育科目及び講習時間

| 研 修 内 容 | 配 分 |
|--------------------------|-------|
| 第 1 章 建設業における安全衛生管理 | 30 分 |
| 第 2 章 店社安全衛生担当者の役割と職務 | 60 分 |
| 第 3 章 危険性又は有害性等の調査と低減措置 | 90 分 |
| 第 4 章 安全衛生計画 | |
| 4 - 1 安全衛生計画 | 30 分 |
| 班別討議「店社安全衛生計画」の作成 | 120 分 |
| 4 - 2 労働安全衛生マネジメントシステム 計 | 20 分 |
| 第 5 章 災害調査と危険性・有害性等 の調査 | 10 分 |
| 合 計 | 6 時間 |

5. 申込方法 所定の申込書(別添)に必要事項を記入、9月26日(金)までに建災防岩手県支部宛、FAXでお申し込み下さい。

6. 修了証の交付 全課程修了者には修了証を交付します。

7. その他

- (1) 止むを得ない理由により受講できない場合は、建災防岩手県支部に連絡願います。
- (2) テキスト、資料等は当日会場で配布します。
- (3) 筆記用具は必ず持参してください。
- (4) 自家用車でおいでの方は、建設会館の有料駐車場(受講割引料金 600 円)をご利用できますが台数に制限がございます。

9月26日(金)までに建災防岩手県支部にFAXでお申し込み下さい。

建設業労働災害防止協会岩手県支部 御中

平成 年 月 日

店社安全衛生担当者研修会 受講申込書

| | | | |
|--------|---|-------|--|
| 事業場名 | | | |
| 住所 | 〒 | | |
| 代表者職氏名 | | | |
| 電話番号 | | FAX番号 | |
| 担当者名 | | | |

| 番号 | 所属事業場 | 役職名 | ふりがな 受講者氏名 | 生年月日 | 現住所 (市町村名) | 本籍地 (都道府県名) |
|----|-------|-----|---------------|------|---------------|----------------|
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

(注) 1. は記入しないで下さい。

2. 建設会館には有料駐車場(受講割引料金 600 円)がございます。(台数に制限あり)

3. 申込み先

| | |
|------------------|-------------------------|
| 建設業労働災害防止協会岩手県支部 | 〒020-0873 盛岡市松尾町 17 - 9 |
| FAX | 019 - 625 - 1792 |
| 電話 | 019 - 623 - 4411 |